



設問⑥ 駐停車マナーの指導についてお聞きします。

タクシー業務センター等の業界団体では、全てのクルマを対象に駐停車マナーの向上に向けた街頭指導を継続的に行ってます。ご存知ですか？

1. 知らなかった 2. 知っている

タクシー業務センター等の業界団体では、上記のとおり、駐停車マナーの向上に向けた取り組みに努めていますが、乗務員の皆さんも、マナー向上に努めようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う
3. あまり思わない 4. 思わない

設問⑦ 駐停車マナー向上に向けた取り組みについて、 あなたのご意見があればお書きください。

【自由記述】

（This is a large, empty rectangular box for自由記述 (free writing).）

ご協力ありがとうございました。

これからも、公共交通であるタクシーの役割を高めるため、駐停車マナーの遵守をお願いします。

四条通歩道拡幅事業、京都駅八条口駅前広場整備事業 完成後の「駐停車マナー」についての意識調査

－ご協力のお願い－

京都市では、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めており、その中で、タクシーを「誰もが気軽に利用できる公共交通」と位置づけ、「違法な客待ち」などによる問題の緩和を目指しています。

また、平成27年10月には四条通歩道拡幅事業が完了し、平成28年4月には京都駅八条口駅前広場の整備に伴うタクシーショットガンの運用が始まりました。

今回のアンケートでは、特に、リニューアルされている四条通や京都駅八条口について、駐停車マナーに関する項目と一緒にお聞きするものです。

一昨年のアンケート結果をタクシー利用者にアンケートを通じてお伝えしたところ、たくさんの方に利用マナーの改善をしようご回答いただきました。

あなたの回答が、タクシーの駐停車マナーや利用環境の改善に繋がります。
ぜひ、今年もご協力いただきますよう、何卒宜しくお願ひいたします。

平成29年3月

「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」*

議長 京都大学大学院 教授

*「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」は、以下の団体で構成されています。

（京都タクシー業務センター、一般社団法人京都府タクシー協会、全京都個人タクシー共済協同組合、協同組合京都個人タクシー協会、京都市個人タクシー事業協同組合、協同組合京都個人タクシー昌栄会、個人タクシー互助協同組合、協同組合個人タクシームらい京都、楽友個人タクシー協同組合、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、京都府警察本部交通部交通指導課駐車管理センター、京都市都市計画局歩くまち京都推進室、京都市行財政局サービス事業推進室、京都市交通局自動車部）

ご回答にあたってのお願い

- **5分程度**で回答可能です。
- 本調査は、タクシー業界団体の協力の下、タクシー乗務員の方にご協力をお願いしています。
- 本調査票を受け取った後、速やかにご回答下さいようお願い申し上げます。
- 本アンケートは完全無記名で行っていただくものです。
- この調査の結果はすべて統計的に処理しますので、個人の情報が公表されることはありません。

【お問い合わせ】

京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室（担当：篠田・森藤）
TEL：075-222-3483 FAX：075-213-1064

以降の設問①～設問⑦について、あてはまる数字に○印を、または□に該当する数字をご記入ください。



設問① あなた自身のことについてお聞きします。

あなたの年齢は？

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代

あなたのタクシー乗務員歴は何年ですか？ また、そのうち京都市域での活動は何年ですか？

乗務員歴は 年 そのうち京都市域での乗務員歴は 年

昨年度（平成28年3月）に実施したアンケートにご回答いただきましたか？

1. はい 2. いいえ

1. マナーの向上を意識する上で重要なきっかけになった
2. マナーの向上を意識する上で少なからずきっかけになった
3. 特に何も感じていない

裏面に続きます。



設問② あなたの「駐停車マナー」についてお聞きします。

交差点内やバス停前で利用客の乗降をしたり、タクシー乗り場以外で客待ちをすることは、道路交通法上「違法」です。ご存知ですか？

1. もちろん知っている
2. 一応、知っている
3. 知らなかった

タクシー乗り場以外で客待ちを行うことはありますか？（割合でお答えください）

1日の客待ち回数のうち、割程度、タクシー乗り場以外で客待ちをしている。

他の乗務員が「タクシー乗り場以外での場所での客待ち」や「交差点内やバス乗り場での利用客の乗降」を行っているのを見て、どのようにお感じになりますか？

1. 公共交通を担う一員として、やめるべき行為である
2. 出来る限り減らすべき行為である
3. やむをえない行為である
4. その他（）

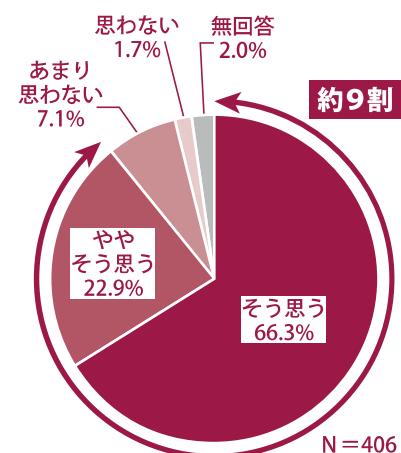
同封の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。

設問③ 今後の駐停車マナーについてお聞きします。

昨年度実施した利用者アンケート調査の結果では、多くの方が「今後、交差点でタクシーの乗り降りをしないようにしよう」、「今後、タクシー乗り場以外の場所で客待ちをしているタクシーは使わないようにしよう」と考えていらっしゃいます。この結果を踏まえて、あなたもマナー向上に努めようと思いますか？

＜参考＞平成27年度 利用者アンケートの結果

Q 今後、交差点ではタクシーの乗り降りをしないようにしようと思いませんか？



Q 今後、タクシー乗り場以外の場所で客待ちをしているタクシーは利用しないようにしようと思いませんか？

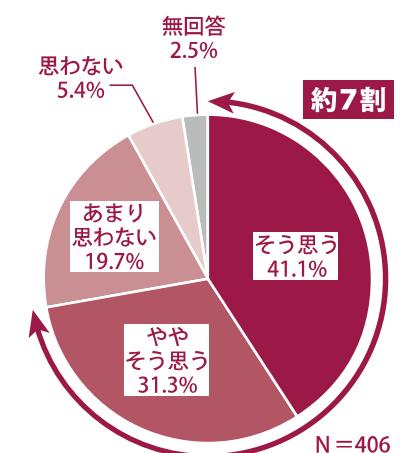


写真 タクシー乗り場で客待ちをする様子

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまり思わない
4. 思わない

ここからは、平成27年10月末に新しくなった四条通（烏丸通～川端通間）についてお聞きします。



設問④ 四条通（烏丸通～川端通間）での活動状況についてお聞きします。

普段、四条通（烏丸通～川端通間：以下同様）で、どれくらい営業活動（客待ちや流し）をしていますか？

1. 全く活動していない ⇒ **設問⑤ へお進みください**
2. たまに活動する
3. よく活動している

新しい四条通では、客待ちはタクシー乗り場、利用客の乗降は沿道アクセススペースの利用をお願いしています。利用ルールは知っていましたか？

1. 知らなかった
2. 知っている

新しい四条通の「利用ルール」

- ・乗降は停車スペースで行い、交差点など、その他の場所で利用者の乗降は行わない。
- ・客待ちはタクシー乗り場だけで行う。

四条通で、タクシー乗り場以外で客待ちすることは、どれくらいありますか？（割合でお答えください）

1日の四条通での客待ち回数のうち、割程度、タクシー乗り場以外で客待ちをしている。

四条通で、沿道アクセススペース以外で利用客の乗降をすることは、どれくらいありますか？（割合でお答えください）

1日の四条通での利用客の乗降のうち、割程度、沿道スペース以外で利用客の乗降をしている。

ここからは、平成28年4月に新しくなった京都駅八条口についてお聞きします。



設問⑤ 京都駅八条口での活動状況についてお聞きします。

普段、京都駅八条口で、どれくらい営業活動（客待ち）をしていますか？

1. 全く活動していない ⇒ **設問⑥ へお進みください**
2. たまに活動する
3. よく活動している

新しい京都駅八条口では、乗り場と降り場を分けて運用しています。運用方法について、ご存知でしたか？

1. 知らなかった
2. 知っている



京都駅八条口で、タクシー降り場で客待ちをしていますか？

1. 全くしていない
2. たまにする
3. よくしている

京都駅八条口で、タクシー乗り場以外で利用客の客待ちをすることは、どれくらい（割合でお答えください）ありますか？また、その理由をお答えください。

1日の京都駅八条口での利用客の客待ちのうち、割程度、タクシー乗り場以外で利用客の客待ちをしている。

理由（）

裏面に続きます。